

千葉県高齢者保健福祉計画（令和9年度～令和11年度）骨子案

策定の趣旨

2040年を見通すと、**介護と医療の複合ニーズを抱える85歳以上人口が増加するとともに、認知症高齢者等が増加する一方で生産年齢人口が急減することが見込まれていることから**、「高齢者の活躍支援」及び「地域包括ケアシステムの構築」を基本目標として具体的な事業を展開したこれまでの実績をベースとしつつ、中長期的な視点に立ち、高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指して、本県の課題に対応するために取り組む施策を盛り込み策定する。

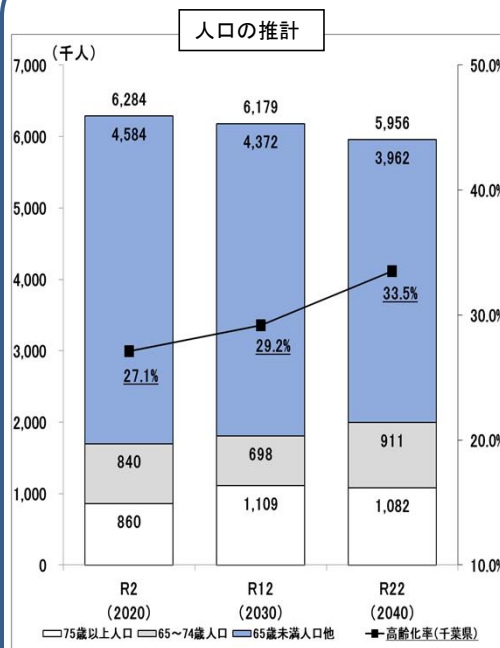
基本理念と基本的視点

【基本理念】**高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現**

【基本的視点】○地域共生社会（※）の実現 ○高齢者の尊厳の確立
○生涯現役社会の実現 ○安心・安全・健やかな生活環境の整備

※高齢者、障害者、児童、生活困窮者など様々な人が制度・分野を超えて「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超越てつながり、生きがいや役割を持ち、支え合いながら暮らすことができる社会

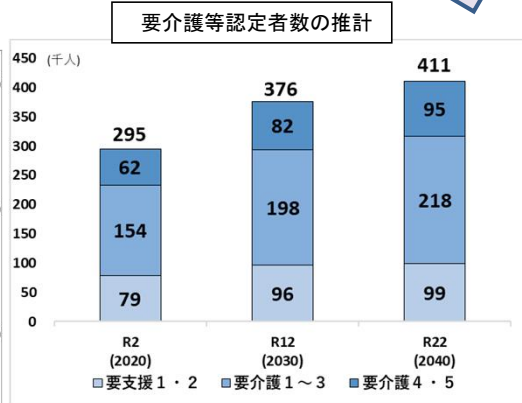
千葉県における高齢者の現状と見込み



↑ 出典：国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」
※令和2年は国勢調査結果をもとに作成

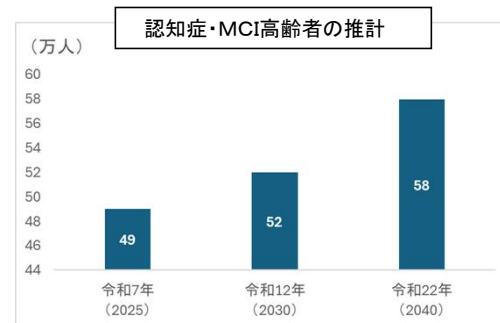
→ 出典：「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」（令和5年度老人保健事業推進費等補助金九州大学 二宮利治教授）による認知症及び軽度認知障害（MC I）有病率に本県の高齢者数を乗じて算定

※軽度認知障害（MCI）：もの忘れなどの軽度認知機能障害が認められるが、日常生活は自立しているため、認知症とは診断されない状態。



要介護等認定者数（特に要介護4～5の重度者）の増加

↑ 出典：令和2年度は介護保険事業状況報告（年報）による
令和12年度、22年度は市町村の推計値の合計による



65歳以上の高齢者のうち、認知症・MC Iの高齢者が増加する見込み

計画の位置付け

老人福祉法に基づく「老人福祉計画」、介護保険法に基づく「介護保険事業支援計画」及び**認知症基本法に基づく「認知症施策推進計画」を一体的に策定した法定計画**

高齢者を取り巻く課題

- ・超高齢社会の中、高齢者の意欲や能力を最大限生かし、社会参加・生きがいづくりを促進するとともに、健康づくりや効果的な介護予防の推進、重度化防止の取組が求められている。
- ・医療と介護双方のニーズを有する要介護高齢者が増加する一方で、現役世代の急減が見込まれており、**医療・介護連携の推進やそれを支える人材確保**が求められている。
- ・高齢化や人口減少のスピードに地域差がある中、介護サービス需要やその変化の地域軸・時間軸を踏まえ、**地域の実情に応じたサービス提供体制を確保**していく必要がある。
- ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムを基盤とした地域共生社会の実現が求められている。

基本目標と基本施策等

【基本目標Ⅰ】個性豊かに、健康で生き生きとした暮らしの実現

- ・基本施策1 **生涯現役社会の実現に向け、社会参加・生きがいづくりを支援する環境の整備の促進**

社会参加の促進、高齢者が役割を持って活躍できる地域づくりの推進、生きがいづくりの支援

- ・基本施策2 健康寿命の延伸とともに自立した生活の実現に向けた高齢者の心身の機能の維持・向上の促進

高齢者の健康づくり、自立支援、介護予防及び重度化防止の推進

【基本目標Ⅱ】介護が必要になっても、安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築
～地域共生社会実現のための地域包括ケアの深化・推進～

- ・基本施策1 地域共生社会の実現を目指した、誰もが互いに見守り支え合う安全・安心な地域づくりの推進

地域での支え合い・見守りネットワークの整備促進、困難を抱える高齢者への支援、災害・感染症への対応

- ・基本施策2 **医療・介護連携の強化と地域生活を支える介護サービスの充実**

在宅医療の推進と看取り、医療・介護サービスの連携強化、地域リハビリテーション支援体制の構築の推進、介護サービスの質の確保・向上

- ・基本施策3 **認知症の人やその家族などに対する総合的な支援の推進**

認知症に対する正しい理解の普及・啓発、認知症の人の社会参加の機会の確保、認知症の人の意思決定支援及び権利利益の保護、保健医療・福祉サービス提供体制の整備、本人やその家族への支援と本人発信支援、認知症予防の推進

- ・基本施策4 高齢者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進

多様な住まいのニーズへの対応、自立や介護に配慮した安全・安心なまちづくりの促進

- ・基本施策5 **地域包括ケアシステムを支える人材の確保・育成・定着、介護現場の業務改善の推進、経営改善支援**

外国人介護人材への支援、ハラスメント対策・働きやすい環境づくり、業務改善・経営改善支援、介護サービス事業所の経営の協働化・大規模化

- ・基本施策6 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた県民の理解の促進及び市町村の取組支援

地域包括支援センターの業務負担軽減のための取組支援、地域包括ケアシステム体制整備に係る市町村支援

- ・基本施策7 介護サービス基盤の計画的な整備

介護保険施設等の整備目標数の設定、地域の実情に応じた介護サービスの計画的な確保

- ・基本施策8 介護保険制度の適切な運営支援

介護給付適正化に向けた市町村支援、適正な介護サービスの提供、事業者経営情報の調査・分析